



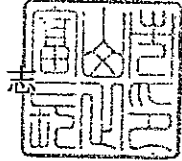
富山市告示第467号

字の区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市の字の区域を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成26年12月19日

富山市長 森 雅



従前の大字の区域を変更し、大字「総曲輪三丁目」に編入する区域		
大字名	字名	地番
一番町		1番5、1番6、1番8から1番10まで及び1番15